

平成 27 年度山形県計画に関する
事後評価

【医療分】

平成 28 年 9 月
山形県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

- ・平成28年7月8日 山形県県保健医療推進協議会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

特になし

2. 目標の達成状況

■山形県全体（目標）

① 山形県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

本県においては、人口当たりの医師数が全国平均を下回るなど医療従事者の確保が喫緊の課題となっていることから、これらの課題解決を図るとともに、今後も要介護認定者の増加が見込まれることを踏まえ、多様な介護ニーズに対応できる介護基盤を整備し、高齢者が地域において安心して生活できるようにすることを目標とする。

《地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標》

- ・地域医療構想策定前であるが、回復期病床等への転換などの現時点で想定される軽微な改修を対象とした支援を行い、病床転換を促進する。

《居宅等における医療の提供に関する目標》

- ・精神障がい者の地域生活の継続と、再入院を防ぐための相談支援体制の強化及び日中活動の場の対応の充実について支援する。

1年未満の平均退院率 76%（平成27年度）

《医療従事者の確保に関する目標》

- ・本県の人口当たりの医師数は、山形大学医学部を卒業した医師の県内定着等により着実に増加しているものの、依然として全国平均を下回る状況にあることから、県民が安心して暮らせる医療提供体制の整備を推進する。

人口10万人対医師数：全国平均以上（H28年）

□山形県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・精神障がい者の1年未満の平均退院率
76%（平成27年度） → 現段階では不明
- ・人口10万人対医師数：全国平均以上（H28年） → 現段階では不明

2) 見解

居宅等における医療の提供に関する目標、医療従事者の確保に関する目標とも、現段階で実績がとりまとまっていないが、居宅等における医療提供に関しては、精神障がい者の再入院を防ぐための個別相談会や研修会の開催による相談支援体制の整備を図っている。医療従事者の確保に関しては、地域医療支援センターの設置により、関係機関と県との連携・協力体制を一層深め、医師確保対策を進めている。

<p>3) 目標の継続状況</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。</p> <p><input type="checkbox"/> 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。</p>
<p>■村山区域（目標と計画期間）</p> <p>山形県全体の目標及び計画期間と同じ</p>
<p>□村山区域（達成状況）</p> <p>山形県全体の目標及び計画期間と同じ</p>
<p>■最上区域（目標と計画期間）</p> <p>山形県全体の目標及び計画期間と同じ</p>
<p>□最上区域（達成状況）</p> <p>山形県全体の目標及び計画期間と同じ</p>
<p>■置賜区域（目標と計画期間）</p> <p>山形県全体の目標及び計画期間と同じ</p>
<p>□置賜区域（達成状況）</p> <p>山形県全体の目標及び計画期間と同じ</p>
<p>■庄内区域（目標と計画期間）</p> <p>山形県全体の目標及び計画期間と同じ</p>
<p>□庄内区域（達成状況）</p> <p>山形県全体の目標及び計画期間と同じ</p>

(以下、略)

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 1】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成27年4月1日～平成32年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 (回復期病床等への転換など、現状でも必要なもののみ対象とすることとし、地域医療構想が策定された後、さらなる拡充を検討する。)	
背景にある医療・介護ニーズ	効率的かつ質の高い医療提供体制の構築には病床の機能分化・連携が必要 効率的かつ質の高い医療提供体制の構築、地域における医療及び介護の総合的な確保の推進	
事業の内容 (当初計画)	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備に対する支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○回復期病床等への転換数 2,000 床 (H31 年度)	
アウトプット指標 (達成値)		
事業の有効性・効率性		
その他	該当する案件の申請がなかったため、未実施	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 2】 高齢者救急等に係る救急救命体制 の整備促進	【総事業費】 198 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、医療機関、消防機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	<p>本県の救命率が全国最下位レベルにあることから、その向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標値： 救急要請から医療機関への収容までに 30 分以上要した割合 (ドクターヘリ搭乗医による治療開始を含む。日中の重傷事案(転院搬送を除く。)) 66.6% (H23 年度) →59% (H28 年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	基礎疾患を有する高齢者等が在宅で発症した際、迅速で適切な病院前救護が提供できるよう、医療機関や消防機関などの地域の関係機関と連携し、技能向上のための研修会を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○PSLS (脳卒中病院前救護) 講習会参加者数 (H27: 32 人)	
アウトプット指標 (達成値)	○PSLS (脳卒中病院前救護) 講習会参加者数 (H27: 32 人)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：調査中</p> <p>(1) 事業の有効性 基礎疾患を有する高齢者等が在宅で脳卒中を発症した場合、救急救命士等は現場で迅速な処置や受入医療機関の選定が求められるものであり、その技能向上研修会を開催することは、傷病者の予後向上に繋がると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療機関及び消防機関と連携し、計画的に救急救命士の脳卒中病院前救護に係る技能向上を図れたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.3】 精神障がい者の早期退院・地域定着の支援	【総事業費】 16,205 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県精神保健福祉士協会、精神科病院等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	長期入院者の解消	
	○精神科病院在院期間 1 年以上の長期在院者数：1,562 人 1,905 人（H24 年度）→1,562 人（H27 年度）	
事業の内容 （当初計画）	精神科病院を退院した精神障がい者の地域生活を継続させ、再入院を防ぐための相談支援体制の強化及び日中活動の場の対応の充実を支援する。また、発達障がい児が適応障害や強迫性障害などの精神症状を引き起こし医療機関に入院に至ることを防止するため、就学前段階から発達障がい児に対する適切かつ専門的支援による社会適応力の向上及び家族支援による養育環境の改善を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	○相談支援事業所、就労継続支援事業所の研修会参加事業所数：189 事業所（H27 年度）	
アウトプット指標 （達成値）	○相談支援事業所、就労継続支援事業所の研修会参加事業所数：延 153 事業所（H27 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：1,815 人	
	<p>（1）事業の有効性 相談支援体制事業に関しては、個別相談会と研修会を開催し、多数の参加者がいたことから相談支援体制の整備が整い始めた。</p> <p>（2）事業の効率性 4 圏域で実施したことや就業時間外の設定もあり、参加者が身近で参加しやすかったことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4】 在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制の整備事業	【総事業費】 4,958千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築とともに、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標値：在宅歯科診療所数 349 か所 (H26 年度) → 358 か所 (H27 年度末)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>歯科医師1名が常駐する在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築に資する以下の業務を行う。</p> <p>○ 医科・介護等との連携・調整窓口、○ 在宅歯科医療希望者の窓口、○ 在宅歯科医療や口腔ケア指導等を実施する歯科診療所の紹介、○ 在宅歯科医療機器の貸出し、○ 在宅歯科医療に関する広報</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 在宅歯科医療連携室の設置・運営	
アウトプット指標 (達成値)	○ 在宅歯科医療連携室の設置・運営	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：在宅歯科診療所数 365 か所 (H27 年度末)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、高齢者や障がい者等の在宅療養者が安心して在宅歯科医療を受けられる体制が構築され、在宅歯科医療の推進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門的な歯科口腔保健医療に関する幅広い知識を有し、他分野及び地域とのネットワークを構築し連携することができる山形県歯科医師会を主体として実施することにより、効率的に事業が行われた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】 在宅歯科医療を実施するための設備 整備事業	【総事業費】 3,235千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、歯科診療所	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築とともに、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標値：在宅歯科診療所数 349 か所 (H26 年度) → 358 か所 (H27 年度末)</p>	
事業の内容 (当初計画)	厚生労働省が開催した「歯の健康力推進歯科医師等養成講習会」を修了した歯科医師が常勤する歯科診療所に対して、在宅歯科診療を実施するために必要となる医療機器等の初度設備に要する経費の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 在宅歯科診療を実施する診療所への補助 1 か所 (H27 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	○ 在宅歯科診療を実施する診療所への補助 1 か所 (H27 年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：在宅歯科診療所数 365 か所 (H27 年度末)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、新たに在宅歯科診療に取り組む歯科診療所が増加し、在宅療養者に対する医療提供体制の充実とともに、在宅歯科医療の推進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 厚生労働省が開催した「歯の健康力推進歯科医師等養成講習会」受講者に対して、本事業の周知を図ることにより、効率的に事業申請予定者を把握することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 6】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 177,291 千円
事業の対象となる区域	村山・最上・置賜・庄内	
事業の実施主体	山形県、医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	人口 10 万人対医師数は全国平均を下回っており、医師不足に対する対策が必要。	
	アウトカム指標値：人口 10 万人対医師数の全国平均以上 (H28 年)	
事業の内容 (当初計画)	地域医療支援センターを設置し、センターのもと、医師修学資金の貸与、地域医療実習受入事業、各種ガイダンス実施による医学生の本県への誘導などに取組み、本県の医師確保対策を推進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○地域医療支援センターの設置、運営	
アウトプット指標 (達成値)	○地域医療支援センターの設置、運営 (H27.4 設置)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：調査中 (人口 10 万人対医師数 H28 年結果による)	
	<p>(1) 事業の有効性 センターが本格稼働したことにより、山大医学部をはじめとする関係機関と県の連携・協力体制が一層深まった。臨床研修医の県内定着率は約 8 割前後であり、臨床研修医マッチング者数を増やすことが、県内の医師数の増加に繋がっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 センターのもとで一元的に事業を実施することにより、県内の医師確保対策を効率的に推進することができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 7】 地域医療対策協議会における調整 経費	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	村山・最上・置賜・庄内	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	人口 10 万人対医師数は全国平均を下回っており、医師不足に 対する対策が必要。	
	アウトカム指標値：人口 10 万人対医師数の全国平均以上 (H28 年)	
事業の内容 (当初計画)	必要に応じて地域医療対策協議会を開催し、医師の確保及 び定着化の促進に関する事項、医師の地域偏在等の是正に関 する事項等について協議する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 地域医療対策協議会の開催	
アウトプット指標 (達成値)		
事業の有効性・効率性		
その他	○協議案件が無かったため、27 年度は開催しなかった。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 8】 産科医等の処遇改善事業	【総事業費】 36,604 千円
事業の対象となる区域	村山・最上・置賜・庄内	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	産科医等については、訴訟のリスクも高く、昼夜を問わず対応が求められるなど、他の診療科に比べて医師への負担が重く、勤務内容に見合う処遇を確保する必要がある。	
	アウトカム指標値：人口 10 万人対医師数の全国平均以上 (H28 年)	
事業の内容 (当初計画)	産科医等に分娩手当を支給する医療機関に対して、財政的援助を行うことにより、産科医等の処遇改善を推進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 分娩手当を支給する医療機関数 11 機関	
アウトプット指標 (達成値)	○ 分娩手当を支給する 11 医療機関に対し、財政支援を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：調査中 (人口 10 万人対医師数 H28 年結果による)	
	<p>(1) 事業の有効性 産科医の処遇改善に取り組む医療機関を支援することにより、県内の産科医療体制の維持の一助となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助事業として実施することにより、県内の産科医療機関に対し効率的に支援を行った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 9】 新生児担当医処遇改善事業	【総事業費】 2,140 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	NICU のベッド数は一定程度整備されつつあるが、新生児科医の確保が追いついていない状況にあることから、新生児医療担当医の処遇改善に取り組む医療機関を支援し、周産期医療体制の整備を促進する必要がある。	
	アウトカム指標値：人口 10 万人対医師数の全国平均以上 (H28 年)	
事業の内容 (当初計画)	医療機関が行う、新生児担当医手当等（就業規則等に規定）を支給し新生児医療担当医の処遇を改善する取組みに係る経費について財政的支援を行う	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新生児担当医の処遇改善病院数 3 病院 (H27 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	新生児担当医の処遇改善病院数 2 病院 (H27 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：調査中（人口 10 万人対医師数 H28 年結果による）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>当事業により、新生児担当医の処遇改善が図られ、医師の地域定着に有効であると考ええる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>新生児医療担当医の処遇改善に取り組む医療機関を支援することにより、県内の周産期医療体制が確保・充実できていると考ええる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 10】 周産期母子医療センターにおける 新生児科医確保支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 11 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	NICU のベッド数は一定程度整備されつつあるが、新生児科医の確保が追いついていない状況にあることから、今後、県内の周産期母子医療センターで活躍する若手の新生児科医を育成・確保する必要がある。	
	アウトカム指標値： 新生児死亡率 1.5 人 (H19～23 年の平均) →1.2 人 (H27 年度)	
事業の内容 (当初計画)	周産期医療における若手の新生児医を先進的病院に派遣する研修制度の創設を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	先進的病院に派遣する新生児医 4 名 (H27 年度)	
アウトプット指標 (達成値)		
事業の有効性・効率性		
その他	平成 28 年度の事業実施に向け、周産期医療協議会において検討するとともに、関係医療機関と調整を行っている。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11】 救急や内科をはじめとする小児科 以外の医師等を対象とした小児救 急に関する研修の実施	【総事業費】 846 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、地区医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	県内の小児科医師数は 1 3 7 人（平成 2 6 年末調査・人口 1 0 万人あたり全国 2 6 位）であり、地域の医療資源の状況 を踏まえた小児救急医療体制の補強及び質の向上を図る必要 がある。	
	アウトカム指標値： 小児科標榜医の割合（15 歳未満人口 10 万人対小児科医数） 94.2 人（H22 年度）→全国平均以上（H27 年度）	
事業の内容 （当初計画）	地域医師会等において、地域の小児救急医療体制の補強及 び質の向上を図るため、地域の救急医や内科医等の医療従事 者を対象とした小児救急に関する研修の実施を支援する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	研修参加者数 170 人（H27 年度）	
アウトプット指標 （達成値）	研修参加者数 158 人（H27 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：調査中（人口 10 万 人対医師数 H28 年結果による）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>休日・夜間診療所のうち半数は小児科医が常駐しておら ず、在宅当番医制においては内科医や外科医が多いため、 県内の小児初期救急医療体制の確保、充実を図るために当 事業は有効であり、H27 年度は目標を下回りはしたが多く の参加者が研修を受講した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>各地域の医師会の協力を得て、地域の状況に配慮して 取り組むことができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 12】 女性医師サポート事業	【総事業費】 5,182 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、県医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	年々増加傾向にある女性医師が安心して働き続けることができる環境を整備し、県内定着に繋げる必要がある。 アウトカム指標値：人口 10 万人対医師数の全国平均以上 (H28 年)	
事業の内容 (当初計画)	女性医師の就業継続を総合的に支援する女性医師支援ステーションを設置し、女性医師からの相談対応や女性医師向けの情報提供を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 女性医師支援ステーションの設置	
アウトプット指標 (達成値)	○ 女性医師支援ステーションを設置し、女性医師等の相談対応や情報提供を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：調査中 (人口 10 万人対医師数 H28 年結果による)	
	<p>(1) 事業の有効性 女性医師に支援ステーションを活用してもらうことで、直接的に支援するとともに、女性医師等が抱える悩みを把握し、今後の支援の参考とすることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 女性医師支援ステーションを県医師会内に設置し、専任職員を配置することで、効率的なサポートを行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 歯科衛生士の確保対策事業	【総事業費】 450 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築とともに、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標値：研修を受けた歯科衛生士数 50 人（H27 年度）</p>	
事業の内容 （当初計画）	臨床の現場を離れた歯科衛生士の復職支援と訪問歯科診療ができる歯科衛生士を養成するための研修会を実施し、歯科衛生士の確保対策を推進する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	○ 歯科衛生士養成研修会の開催 1 回（H27 年度）	
アウトプット指標 （達成値）	○ 歯科衛生士養成研修会の開催 1 回（H27 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：研修を受けた歯科衛生士数 72 人（H27 年度）</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、訪問歯科診療に同行できる歯科衛生士が養成されるとともに、在宅歯科医療の推進が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 専門的な歯科口腔保健医療に関する幅広い知識を有している山形県歯科医師会を主体として実施することにより、効率的に事業が行われた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 14】 新人看護職員資質向上研修事業	【総事業費】 56,816 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	県内各病院、県看護協会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	看護職員を増加させるためには在職者の離職を防ぐ必要がある アウトカム指標値：新人看護職員離職率2%台（H27年度）	
事業の内容 （当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修を実施する病院等への研修経費の助成 ・各病院等における新人看護職員研修担当者の質の向上を図るため、『新人看護職員研修担当者研修』を開催する。 	
アウトプット指標 （当初の目標値）	県内医療機関における新人採用者に対する確実な研修の実施 28 医療機関（H27 年度）	
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・29 病院、295 名の新人看護職員に対する研修費補助を行った。 ・新人看護職員研修担当者に対し、4 回 341 名の集合研修を行った。 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：調査中</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業では新人看護師への研修を通じて看護の質の向上及び離職率低下を目的としている。離職率における27年度事業の効果については調査中だが、H23年度の6.3%から、24年度4.2%、25年度4.0%、26年度4.5%と全国平均の7.5%と比べ低い水準で推移しており、事業の効果が認められる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>同一法人の病院における施設間受入事例もあり、事業効率性向上が図られつつある。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 中堅看護職員資質向上研修事業	【総事業費】 60,909 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	各医療機関、県看護協会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	看護の質向上には、数の確保と同時に看護技術の向上が必要 アウトカム指標値：認定看護師資格取得者総数の増加 97人（H23年度）→300人（H27年度）	
事業の内容 （当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師等の人材育成に取り組む病院等に対し、所属職員の認定看護師教育課程受講などに要する経費を助成する。 ・災害発生時において派遣する災害支援ナースの登録者増加のための広報活動と、スキルアップのための研修会を実施する。 ・看護実習指導者講習会を修了し、各施設において看護実習指導の任にあたる者を対象とした継続研修を実施する。 	
アウトプット指標 （当初の目標値）	認定看護師資格研修受講者の増加 21人（H26年度） → 30人（H27年度）	
アウトプット指標 （達成値）	12医療機関、16名の看護職員の認定看護師資格研修受講を補助した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：165人（見込み）</p> <p>（1）事業の有効性 認定看護師教育課程は6カ月以上の研修が必要であることから、急速な実績の伸びは難しいが、27年度は16名に対する補助を行い、着実な県内認定看護師の増加が見込まれる。</p> <p>（2）事業の効率性 認定看護師教育課程への看護師派遣は派遣病院において1人あたり300万円程度の費用負担が発生するため、支援策がない場合、病院側の負担が大きいため派遣数の増は見込まれないが、約1/3となる100万円を補助することで派遣が促進された。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 看護管理者研修事業	【総事業費】 2,573 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	県看護協会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	臨地実習における質の高い教育により、県内医療機関への就業意欲の向上を図る	
	アウトカム指標値：看護学生県内定着率の向上 61.5% (H23 年度) → 70%台 (H27 年度)	
事業の内容 (当初計画)	・病院等の看護実習施設における実習指導者を養成するため、『看護実習指導者講習会』を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	実習指導者講習会修了者の増加 36 人 (H26 年度) → 40 人 (H27 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	平成27年5月から7月にかけて、35名に対し延べ40日間の実習指導者講習会を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：67.5% (見込み)	
	<p>(1) 事業の有効性 新卒看護師の確保において、看護学生に対する実習受入の有効性は各病院でも評価しており、ほぼ定員通りの受講者数となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 委託先の山形県看護協会においては、これまで実習指導者講習会の開催してきたノウハウがあり、経費面の効率化のほか、過去の受講生の理解度やアンケートの蓄積から、効率的な授業計画を策定していると認められる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 看護師確保推進事業	【総事業費】 2,052 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、県看護協会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	看護職員の不足解消のため、潜在看護師の復職支援を含めた各種施策の検討が必要である	
	アウトカム指標値：ナースセンター登録者の再就業率向上 34.0% (H23 年度) →40%台 (H27 年度)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 『山形方式・看護師等生涯サポートプログラム』の効果検証等を行うため、『看護師等確保対策推進会議』の開催及び県内病院看護部長・総看護師長等によるグループワークの開催 委託先である県看護協会において、再就業を希望する潜在看護師等を臨時職員として雇用し、希望する施設において最新の看護に関する知識及び技術を修得させ、職場復帰を容易にするための臨床実務研修を受講させる。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	潜在看護師復職研修受講者数 19 人 (H26 年度) → 25 人 (H27 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	17 名の潜在看護師に対して復職研修を実施し、うち H28.5 末時点で 12 名が年度中の復職に至った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：36.6%	
	<p>(1) 事業の有効性 研修者のうち 72%が復職につながっているが、年度末近くの研修者もいることから、今後さらなる復職者数の上積みが見込める。有効性は高いものと認められる。</p> <p>(2) 事業の効率性 受講者の復職率が高く、事業の効率性は高いものとする。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 571,933 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	各民間立看護師等養成所	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	看護職を目指す学生を増やすため、看護師等養成所に公費補助を行うことで、学生の修学を容易にする必要がある	
	アウトカム指標値：看護学生県内定着率の向上 61.5% (H23年度) → 70%台 (H27年度)	
事業の内容 (当初計画)	・医療法人、民法法人等が行う看護師等養成所（学校教育法第1条に規定する学校は除く）の運営事業に対して補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内民間立養成所への補助 5件	
アウトプット指標 (達成値)	県内民間立等養成所5校への運営費補助を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：67.5%（見込み）	
	<p>(1) 事業の有効性 公立養成所とは授業料等で開きが生じている民間立養成所への運営費補助を行うことで、学生の費用負担を軽減し、看護師を志望する高校生等の裾野が拡大している。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内看護学校の入学者はほぼ毎年入学定数程度で推移しており、公立私立の差がないのは、本事業による私立学校の学費軽減の効果があるものと考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 19】 看護職員Uターン促進事業	【総事業費】 94 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	本県出身者の約半数が県外看護学校へ進学しているため、これらのUターン誘導が必要である	
	アウトカム指標値：看護職員需給ギャップ885人の解消	
事業の内容 (当初計画)	・県外に進学した本県出身者に対し、進学先の看護師等学校養成所を通じて本県の看護情報を提供する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県外就業者に対する県内医療情報提供者数 120名 (H27年度)	
アウトプット指標 (達成値)	県外就業した県内看護学校卒業生のうち、情報提供を希望する108名へ県内看護情報を郵送した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：調査中	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業は将来のUターン促進のための情報提供であり、即時の効果検証は難しいが、対象者は情報提供の希望がある者であり、本事業が将来のUターン就業に寄与するものと期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 対象者を県からの情報提供希望者に絞っているため、効果が期待できる層を抽出しての事業であり、効率化を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20】 看護職員県内定着推進事業	【総事業費】 17,995 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、県看護協会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	本県看護学生の県内定着率は全国平均を下回っており、改善が急務である	
	アウトカム指標値：看護学生県内定着率の向上 61.5% (H23 年度) → 70%台 (H27 年度)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・県内看護師学校養成所において県内地域医療を体験学習するセミナーを自ら実施する場合、その経費を補助する。 ・県内看護学校生および中高生、県外看護学校に在籍する県出身者、再就業希望者を対象として県内病院の職場説明会を開催する。 ・退職者及び退職予定者等に対し、専門職としての資格を活かしたライフワークの説明及び就業相談を実施する。 ・普及啓発イベント及び学校への出前事業を行い、看護職やナースセンター事業への理解促進を図る。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域医療体験セミナーの実施学校数 10 校 (H27 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	県内看護師等学校養成所から公募し、申請があった6施設に対して補助を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：67.5% (見込み)	
	<p>(1) 事業の有効性 地域医療体験セミナー事業のモデル校として先行実施した学校の県内定着率が大きく向上 (実施前 H25 : 53.1% → H27 : 82.3%) しており、有効性が認められる。</p> <p>(2) 事業の効率性 バス保有校には原則として自校バスを利用してもらうなど、経費の節減に努めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 21】 看護職員就労環境改善事業	【総事業費】 236,263 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	各医療機関、県看護協会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	女性が多い看護職において、子育て世代の就業落ち込み等を防ぐため、就業継続が出来る環境整備が必要である	
	アウトカム指標値：新人看護師離職率の低下 6.3% (H23年度) → 2%台 (H27年度)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・院内保育施設を設置している病院等に対し、その運営に要する経費に助成する。 ・医療機関を対象としたワークショップを開催し、ワークライフバランスに対する雇用主側の理解を図り、個々の医療機関のアクションプラン策定を支援する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	院内保育所設置施設への補助 13件 (H27年度)	
アウトプット指標 (達成値)	県内医療機関が設置する13ヶ所の院内保育所に対する補助を実施。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：調査中	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本県68病院中、23病院に院内保育所が設置されており、今後新設される予定も聞いている。本県が全国平均に比べ看護職員の離職率が低いことの一つの要因と評価している。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>国庫補助金であった時と同様の補助要綱により、事業主体の経営状態による調整率を使用しており、効率的な執行が可能であった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 22】 勤務環境改善支援事業	【総事業費】 305 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	看護職員を増加させるためには在職者の離職を防ぐ必要がある アウトカム指標値：新人看護師離職率の低下 6.3% (H23年度) → 2%台 (H27年度)	
事業の内容 (当初計画)	県内医療機関の勤務環境改善の取組みを支援する、山形県医療勤務環境改善支援センターの運営	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療勤務環境改善支援センターパンフレットの作成および配布	
アウトプット指標 (達成値)	医療勤務環境改善支援センターパンフレットを作成し、県内病院へ配布した	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：調査中 (1) 事業の有効性 実際に4件のアドバイザー派遣依頼があり、今後の勤務環境改善計画の策定サポートに繋がるものと期待している。 (2) 事業の効率性 パンフレットの作成は業者委託ではなく自ら行うなど、経費の削減に努めた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23】 休日・夜間の小児救急医療体制の整備	【総事業費】 32,792千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	全国的に小児科医が不足する中、核家族の進展に伴い、休日及び夜間における小児救急患者の受診が増加する傾向にあるとともに、小児科専門医の診療を受けたいという患者ニーズが強くなっている。	
	アウトカム指標値： 小児科標榜医の割合（15歳未満人口10万人対小児科医数） 94.2人（H22年度）→全国平均以上（H27年度）	
事業の内容（当初計画）	小児救急医の負担を軽減するため、小児科を標榜する病院等が輪番制方式若しくは共同利用型方式により、又は複数の二次医療圏による広域を対象に小児患者を受け入れることにより、休日・夜間の小児救急医療体制を整備するために必要な医師、看護師等の医療従事者の確保に必要な経費及び「小児救急医療拠点病院」の運営に必要な経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	休日・夜間の小児救急医療体制の整備 常勤（土日祝日）：1病院、オンコール：8病院	
アウトプット指標（達成値）	休日・夜間の小児救急医療体制の整備 常勤（土日祝日）：1病院、オンコール：8病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：調査中 （1）事業の有効性 当事業により、小児救急医療体制の確保につながっており、有効であると考えます。 （2）事業の効率性 小児救急医療体制を整備している病院を支援することにより、県内の小児救急医療体制が確保・充実できていると考えます。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24】 電話による小児患者の相談体制の整備	【総事業費】 10,310千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県医師会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民がすぐに医療機関を受診するか否か迷う場合に応え、県民の不安を解消する（休日・夜間診療所の適切な利用、二次・三次救急医療機関の負担軽減も図られる）</p> <p>アウトカム指標値：二次・三次救急医療機関を受診する軽症患者数の割合 83.8%（H23年度）→82.0%（H27年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	地域の小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進し、全国どこでも患者の症状に応じた適切な医療が受けられるようにすることを通じ、小児科医の負担を軽減するため、地域の小児科医等による夜間の小児患者の保護者等向けの電話相談体制を整備するための経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談件数 3,650件（H27年度）	
アウトプット指標（達成値）	相談件数 3,761件（H27年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 二次・三次救急医療機関を受診する軽症患者数の割合 83.8%（H23年度）→80.9%（H27年度）</p> <p>（1）事業の有効性 当事業の実施により、二次・三次医療機関を受診する軽症患者の割合が減少していることから有効であると考ええる。</p> <p>（2）事業の効率性 更なる利用拡大に向けた周知啓発を行うことにより、相談件数は増加傾向にあり、効率的に事業実施できていると考える。</p>	
その他		

平成 27 年度山形県計画に関する
事後評価
【介護分】

平成 2 8 年 9 月
山形県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

- | |
|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 行った
(実施状況) <ul style="list-style-type: none">・平成 28 年 7 月 8 日 山形県県保健医療推進協議会において議論 |
| <input type="checkbox"/> 行わなかった
(行わなかった場合、その理由) |

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容 特になし

2. 目標の達成状況

■山形県全体（目標）

① 山形県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

本県においては、人口当たりの医師数が全国平均を下回るなど医療従事者の確保が喫緊の課題となっていることから、これらの課題解決を図るとともに、今後も要介護認定者の増加が見込まれることを踏まえ、多様な介護ニーズに対応できる介護基盤を整備し、高齢者が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

<介護施設等の整備に関する目標>

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,264床（47カ所） → 1,293床（48カ所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5カ所 → 6カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
2,534人／月分（103カ所） → 2,734人／月分（111カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 2,118人（127カ所） → 2,163人（130カ所）
- ・認知症対応型デイサービスセンター 69カ所 → 70カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 100人（4カ所） → 150人（6カ所）

<介護従事者の確保に関する目標>

- ・介護職や介護現場の魅力の創造・発信など、介護人材確保に向けた事業に取り組む団体等の数 8（H26年度） → 10（H27年度）

□山形県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

<介護施設等の整備に関する目標>

- ・地域密着型介護老人福祉施設
1,264床（47カ所） → 1,293床（48カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
2,534人／月分（103カ所） → 2,592人／月分（105カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム
2,118人（127カ所） → 2,145人（128カ所）
- ・認知症対応型デイサービスセンター
70カ所 → 71カ所

<介護従事者の確保に関する目標>

- ・介護職や介護現場の魅力の創造・発信など、介護人材確保に向けた事業に取り組む団体等の数 8（H26年度） → 11（H27年度）

2) 見解

- ・地域密着型サービス施設等の整備により、各区域内の介護サービス提供体制の充実が一定程度図られたものの、目標とした事業所数には至らなかった。
- ・事業所自らの創意工夫による介護従事者の確保に向けた取り組みが促進された。

3) 改善の方向性

介護施設整備事業については、市町村と連携しながら、事業計画段階において事業用地の確保や資金計画等に関し適切な助言を行うとともに、実現可能性を十分精査した上で支援を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■村山区域（目標と計画期間）

<介護施設等の整備>

1. 目標

- ・地域密着型介護老人福祉施設 787床（29カ所） → 816床（30カ所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2カ所 → 3カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
1,310人／月分（53カ所） → 1,435人／月分（58カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 894人（47カ所） → 921人（49カ所）
- ・認知症対応型デイサービスセンター 19カ所 → 20カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 75人（3カ所） → 100人（4カ所）

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成28年3月31日

<介護従事者の確保>

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

□村山区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

<介護施設等の整備に関する目標>

- ・地域密着型介護老人福祉施設
787床（29カ所） → 816床（30カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
1,310人／月分（53カ所） → 1,339人／月分（54カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム
894人（47カ所） → 921人（49カ所）
- ・認知症対応型デイサービスセンター
70カ所 → 71カ所

<介護従事者の確保に関する目標>

- ・山形県全体の目標の達成状況に含む

2) 見解

- ・地域密着型サービス施設等の整備により、各区域内の介護サービス提供体制の充実が一定程度図られたものの、目標とした事業所数には至らなかった。
- ・事業所自らの創意工夫による介護従事者の確保に向けた取組みが促進された。

3) 改善の方向性

介護施設整備事業については、市町村と連携しながら、事業計画段階において事業用地の確保や資金計画等に関し適切な助言を行うとともに、実現可能性を十分精査した上で支援を行う。

■ 置賜区域（目標と計画期間）

< 介護施設等の整備 >

1. 目標

- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
392 人／月分（16 カ所） → 467 人／月分（19 カ所）
- ・ 認知症高齢者グループホーム 513 人（33 カ所） → 531 人（34 カ所）
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 25 人（1 カ所） → 50 人（2 カ所）

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

< 介護従事者の確保 >

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

□ 置賜区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

< 介護施設等の整備に関する目標 >

- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
392 人／月分（16 カ所） → 421 人／月分（17 カ所）

< 介護従事者の確保に関する目標 >

- ・ 山形県全体の目標の達成状況に含む

2) 見解

- ・ 地域密着型サービス施設等の整備により、各区域内の介護サービス提供体制の充実が一定程度図られたものの、目標とした事業所数には至らなかった。
- ・ 事業所自らの創意工夫による介護従事者の確保に向けた取組みが促進された。

3) 改善の方向性

介護施設整備事業については、市町村と連携しながら、事業計画段階において事業用地の確保や資金計画等に関し適切な助言を行うとともに、実現可能性を十分精査した上で支援を行う。

3. 事業の実施状況

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業															
事業名	【No. 1】 社会福祉施設整備補助事業費（老人福祉施設）	【総事業費】 358,676 千円														
事業の対象となる区域	村山区域・置賜区域															
事業の実施主体	山形県															
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了															
背景にある医療・介護ニーズ	地域の实情や利用者のニーズに応じた適時・適切な介護サービスの提供を行う基盤の強化 アウトカム指標値：特別養護老人ホーム入所申込者の減少															
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: center;">29 床(1カ所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: center;">1 カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: center;">200 人／月分(8カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: center;">45 人(3カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td style="text-align: center;">1 カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: center;">50 人(2カ所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	29 床(1カ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	200 人／月分(8カ所)	認知症高齢者グループホーム	45 人(3カ所)	認知症対応型デイサービスセンター	1 カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	50 人(2カ所)
整備予定施設等																
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床(1カ所)															
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 カ所															
小規模多機能型居宅介護事業所	200 人／月分(8カ所)															
認知症高齢者グループホーム	45 人(3カ所)															
認知症対応型デイサービスセンター	1 カ所															
看護小規模多機能型居宅介護事業所	50 人(2カ所)															
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 1,264 床（47 カ所） → 1,293 床（48 カ所） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5 カ所 → 6 カ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所 2,534 人／月分（103 カ所） → 2,734 人／月分（111 カ所） ・認知症高齢者グループホーム 2,118 人（127 カ所） → 2,163 人（130 カ所） ・認知症対応型デイサービスセンター 70 カ所 → 71 カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 100 人(4 カ所) → 150 人(6 カ所) 															
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 1,264 床（47 カ所） → 1,293 床（48 カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 2,534 人／月分（103 カ所） → 2,592 人／月分（105 カ所） 															

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症高齢者グループホーム 2,118人（127カ所） → 2,145人（128カ所） ・ 認知症対応型デイサービスセンター 70カ所 → 71カ所
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった。
	<p>（1）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により各区域内の介護サービス提供体制の充実が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 入札・契約等の手続について市町村が関与し、確立された手法を紹介しながら施設整備や開設準備を行うことにより、執行の効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2】 介護人材確保対策連携協働推進事業	【総事業費】 703 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化が進展する中での、質の高い介護サービスを担う人材の安定的な確保</p> <p>アウトカム指標値：関係機関の連携・協働による介護現場の解決に向けた取組みの強化</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>①介護人材確保対策を推進するため、関係機関・団体等と役割分担及び連携・協働を行う推進会議を運営する。</p> <p>②今後の施策に反映させるため、介護労働者の実態調査を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 介護労働者実態調査の回収率：60%	
アウトプット指標 (達成値)	○介護労働者実態調査の回収率：73.1% (13.1%増)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：山形県介護サポートプログラム推進会議を福祉人材確保推進協議会と合同で 2 回開催した。</p> <p>(1) 事業の有効性 養成・教育機関、介護施設・事業所、関係団体等の連携協働により、介護職員をサポートする事業を総合的かつ一体的に実施し、介護職員が安心して介護業務に従事できる体制の構築が図られてきた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域の多様な関係主体との連携を図ることにより、様々な立場から事業の効果の検証を行い、施策の充実・改善へ繋げることができた。</p>	
その他	今後、より効果的な事業を実施するため、具体的な方策について、推進会議の中に分科会を設けて検討する。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】 介護人材確保等事業	【総事業費】 12,227 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（介護サービス事業団体、職能団体、社会福祉法人等への助成）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化が進展する中での、介護サービスの量的拡大に伴う介護人材の確保</p> <p>アウトカム指標値：人手不足を感じる介護事業所の割合 45%以下</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>介護職員の育成・確保、定着・離職防止、イメージアップ、介護技術・知識の向上及び雇用環境の改善等を目的とした企画提案を関係団体等から公募し、優良な提案に対する助成事業を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	○介護人材確保に向けた事業に取り組む団体等の数 10 団体	
アウトプット指標（達成値）	○介護人材確保に向けた事業に取り組む団体等の数：11（1 団体増）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：59.7%</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>7 団体が介護職員の介護以外のスキル向上や離職防止のための研修を実施するなど、各団体の企画により様々な事業が実施された。特に、中間管理層の経営スキルを養成する事業については介護事業所の安定的経営のための必要な事業と判断し、平成 28 年度は委託事業として継続実施している。</p> <p>また、民間団体からの自由なアイデアを活用することにより、行政だけではなく、施設・事業所団体や養成機関などが主体的に介護人材確保に取り組む体制が整い始めた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>介護現場と密接な関係を持つ団体が自ら事業内容を検討することにより、ニーズに合致した事業を展開できた。</p>	
その他	<p>若年層に対する介護職のブランド向上については、介護関係の団体だけでは効果的に発信することが難しいため、平成 28 年度は市町村が主体となって介護職に関する情報発信を行えるような仕組みづくりを行った。</p>	
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	

事業名	【NO.4】 若手介護職員交流促進事業	【総事業費】 666千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	一般社団法人山形県老人福祉施設協議会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成27年8月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	少子高齢化が進展する中での、介護サービスの量的拡大に伴う介護人材の確保	
	アウトカム指標値：介護職員等の離職率 10%未満	
事業の内容 (当初計画)	<p>介護サービス事業所・施設の若手介護職員が一堂に会し、法人や施設等の枠を超えた交流（職員同士のネットワークづくり）を図ることにより、モチベーションの向上及び離職防止に資することを目的とする。</p> <p>一般社団法人山形県老人福祉施設協議会が主催する「若手介護職員合同交流会」に対し、補助金を交付する。</p> <p>①主催：県老人福祉施設協議会 ②共催：県社会福祉協議会、県老人保健施設協会、 県認知症高齢者グループホーム連絡協議会 等 ③開催日：平成27年5月27日 ④内容：A 記念講演 B 介護関係団体からの激励メッセージ C 交流会（カフェ形式） ※所信表明「将来の夢」等</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○交流会参加者 200名	
アウトプット指標 (達成値)	○交流会参加者 85人（115人減）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：11.5%	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護職に就いてから3年未満での離職率が高いため、経験年数が概ね3年未満の若手介護職員を対象に交流会を開催した。職員同士の横のネットワークが作られ、介護職の魅力が再認識してもらい、離職防止につながった事業であった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>法人や施設等の枠を超えた交流の場が自主的に設けられる機会がないため、県内の若手介護職員が一堂に介する場となり、各々のモチベーションの向上につながる事業となった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5】 介護職員相談窓口委託事業	【総事業費】 1,816 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（社会福祉法人山形県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	少子高齢化が進展する中での、質の高い介護サービスを担う 人材の安定的な確保	
	アウトカム指標値：介護職員等の離職率 10%未満	
事業の内容 (当初計画)	<p>介護職員が何でも気軽に相談できる窓口を設置することで離職防止を図る。</p> <p>(1) 事業内容 介護職員相談窓口を業務委託により設置する。受託者は下記の相談方法による相談を受けるとともに、内容等により他の相談窓口を紹介する。</p> <p>(2) 相談方法</p> <p>①窓口による相談 週1日以上、窓口に相談員（社会福祉士や産業カウンセラーなどの有資格者）を配置し、相談に対応する。</p> <p>②電話による相談 週5日の平日：相談員が携帯電話等に対応する。</p> <p>③電子メールによる相談：24時間対応</p> <p>④出張相談：必要に応じて、出張による相談を行う。</p> <p>⑤専門家による相談 必要に応じて、弁護士や社会保険労務士、心理カウンセラーなどの専門家による相談を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○介護職員相談窓口における相談件数 150件	
アウトプット指標 (達成値)	○介護職員窓口における相談件数：95件（55件減）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：11.5%	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護の就労に関する相談において、社会福祉士や弁護士等の専門職種の相談員の傾聴・助言により、相談者が現職場での就労を継続あるいは新しい職場に転職するなど、離職防止につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>専門職種の多い山形県社会福祉協議会に委託することで、新たな人員の雇用等をせずに、県社協の経験豊富な人材の活用により円滑な事業実施ができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6】 福祉人材確保緊急支援事業	【総事業費】 8,490 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	福祉・介護分野においては、個々の事業所の実情がわかりにくいこと、小規模事業所が多いことなどから、求職者が自分にふさわしい職場をみつけにくい状況にある。このため、山形県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、個々の求職者にふさわしい職場を開拓するとともに、働きやすい職場づくりに向けた指導・助言を行い、円滑な就労・定着を支援する。	
	アウトカム指標値：紹介就職人数 155 人以上	
事業の内容 (当初計画)	山形県福祉人材センターへのキャリア支援専門員 2 名配置による県内ハローワーク巡回相談（個別形式・ミニ講座形式（特別講師併用））、施設・事業所の巡回訪問、講師派遣による事業所内研修	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○紹介状発行件数：217 件以上	
アウトプット指標 (達成値)	○紹介状発行件数：134 件（83 件減）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できた → 指標値：紹介就職人数 110 人（45 人減）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>ハローワーク巡回相談及び事業所訪問を行いこれまで福祉人材センターを利用していなかった求人及び求職者をセンターの利用に結びつけることにより、求職者一人一人と面談し、就職を希望する事業所の事前見学を行うなどきめ細かいサポートを行うことが出来ている。適切なマッチングを行うことにより、紹介した人材について事業所からの評価も得ている。</p> <p>職場内研修講師派遣では、要望の多い「メンタルヘルス支援」「職場内コミュニケーション」について研修を行うことにより、職場環境の改善による就労者の定着につなげている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>小規模事業所等では求人や研修を自ら実施することが困難であり、当事業の実施により県全体として効率的な人材確保、人材育成が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7】 喀痰吸引等指導者養成研修事業	【総事業費】 804 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	医療行為である喀痰吸引等が介護職員等によって適切・安全に行われることによる介護サービス基盤の強化 アウトカム指標値：介護老人福祉施設等の介護保健施設における喀痰吸引等指導者の配置率の増加	
事業の内容 (当初計画)	介護職員等による喀痰吸引等を適切・安全に提供するために、指導者を養成する。具体的には、施設等における不特定多数の者への喀痰吸引等に携わる介護職員等を実施する研修の講師となる者を養成する研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○喀痰吸引等指導者の養成者数 30 名	
アウトプット指標 (達成値)	○喀痰吸引等を指導者養成者数 34 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった (1) 事業の有効性 各施設に従事する看護師等が指導者としての資格を有することで、介護職員等が認定特定行為業務従事者となるための実地研修を自施設で受講することができ、スムーズな資格取得につながるとともに、介護職員による喀痰吸引行為が適切・安全に行われているか、適正な視点で監督することができる。 (2) 事業の効率性 県看護協会に委託して実施することで、研修内容に適した講師の選択ができる。また、介護施設における看護職の実態の把握等にも繋がり、効果的な研修計画につながっている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 介護支援専門員資質向上事業 (実務従事者基礎研修の実施)	【総事業費】 1,728 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 27 年 9 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	介護支援専門員の資質向上	
	アウトカム指標値：研修受講者数の増加	
事業の内容 (当初計画)	実務従事後 1 年未満の者を対象にケアマネジメントプロセス やケアプラン作成等の技術習得を中心として研修等を実施す る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○研修修了者数 120 人	
アウトプット指標 (達成値)	○研修修了者数：110 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できた→ 指標値：ほぼ期待通りの受講者数となった。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護支援専門員の実務就業後、6 ヶ月から 1 年未満の時期に、一定の実務経験をベースとした研修を行うことによって、効果的な技能の定着を図ることができた。しかし、任意研修のため、受講しない者への対応が課題となっていた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>任意研修のため、受講しない者への技能の定着が課題とされていたが、平成 28 年度からの新カリキュラムにおいては実務研修に組み込まれ、全員が受講する形として研修内容の充実、効率化も図られた。</p>	
その他	基礎研修としては平成 27 年度をもって終了。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】 介護支援専門員資質向上事業 (介護支援専門員指導者研修の実施)	【総事業費】 366千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向け、中核的役割を担う介護支援専門員の資質向上のため研修体制の充実 アウトカム指標値：伝達研修修了者数：31人	
事業の内容 (当初計画)	介護支援専門員の法定研修のカリキュラムが平成28年度より全面的に見直されることから、適正な研修実施のため、介護支援専門員研修全国指導者養成研修へ主要な研修講師を数名派遣。その者を講師として、他の研修講師に対し新たなカリキュラムに基づくガイドラインの伝達研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○研修修了者数 38人 (全国指導者養成研修受講者含む)	
アウトプット指標 (達成値)	○研修修了者数：35人 (同 上)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できた → 指標値：伝達研修修了者数：35人 (全国指導者養成研修受講者含む)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>平成28年度からの新カリキュラムによる介護支援専門員法定研修の講師予定者他31名に対し、全国指導者養成研修に参加した者4名から復命研修が行われたことにより、講師陣において研修内容及び指導方法の統一を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>4名が伝達研修の講師となり、研修内容を分担して講義したことによって、質疑応答まで含めた密度の高い研修を実施出来たと考える。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 認知症ケアに携わる人材の育成のための 研修事業	【総事業費】 4,469 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展に伴い、増加が見込まれる認知症高齢者に対して、地域において適切な認知症ケアを行える人材を養成する必要がある。</p> <p>アウトカム指標値：</p> <p>(1) 認知症対応型サービス事業管理者養成事業 認知症対応型サービス事業管理者 1,100 人 (平成 28 年度)</p> <p>(2) 認知症地域医療支援事業 かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者 650 人 (平成 29 年度)</p> <p>(3) 認知症初期集中支援チーム員養成事業 初期集中支援チームの設置地域数 35 市町村</p> <p>(4) 認知症地域支援推進員養成事業 認知症地域支援推進員の配置地域数 35 市町村</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>○介護サービス事業所の管理者に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを習得させ、認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上を図るため、下記事業を行う。</p> <p>(1) 認知症対応型サービス事業管理者養成事業</p> <p>(2) 認知症地域医療支援事業</p> <p>(3) 認知症初期集中支援チーム員養成事業</p> <p>(4) 認知症地域支援推進員養成事業</p> <p>○医療及び介護に関わる職種の認知症高齢者の対応力向上を図るため、医療関係団体の研修事業を支援する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>○認知症対応型サービス事業管理者研修受講者数 100 名</p> <p>○かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 140 名</p> <p>○認知症初期集中支援チーム員研修受講者数 50 名</p> <p>○認知症地域支援推進員研修受講者数 50 名</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>○認知症対応型サービス事業管理者研修受講者数：63 名増</p> <p>○かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数：120 名減</p> <p>○認知症初期集中支援チーム員研修受講者数：29 名減</p> <p>○認知症地域支援推進員研修受講者数：20 名減</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： (平成 27 年度)</p> <p>○認知症初期集中支援チーム設置市町村数 10 市町</p>	

	○認知症地域支援推進員設置市町村数 28市町村
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、正しい認知症ケアに関する知識を持ち、良質な介護を担うことができる人材を確保され、地域における認知症ケアの向上につながったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 市町村と連携を取ることで効率的に受講者の決定を行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 地域包括ケア総合推進センター運営事業	【総事業費】 11,932 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県理学療法士会、山形県作業療法士会、山形県言語聴覚士会、山形県歯科衛生士会、山形県栄養士会、山形県薬剤師会等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	自立支援に資する地域ケア会議の実施に必要な専門職種は、市町村単位での確保が困難であり、広域的な派遣調整が求められる。	
	アウトカム指標値：県内全市町村における地域ケア会議の実施	
事業の内容 (当初計画)	要介護、要支援者に対して自立支援につながるケアマネジメントを提供するため、市町村単位では確保困難な専門職の派遣を調整するとともに、各種研修を実施するために山形県地域包括ケア総合推進センターを運営する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○市町村で実施する地域ケア会議への専門職派遣 80 回	
アウトプット指標 (達成値)	○市町村で実施する地域ケア会議への専門職派遣：88 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 県内全市町村における地域ケア会議の実施 観察できなかった（事業継続のため現段階では観察せず）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、市町村単位では確保困難な専門職が派遣されており、自立支援につながるケアマネジメントの実施に資しているものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業の実施により、専門職派遣の窓口及び各種研修の実施主体が一本化されたことにより効率的な事業執行ができているものとする。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	【総事業費】 10,958 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県・(福) 山形県社会福祉協議会・(公財) 山形県生涯学習文化財団	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	○地域包括ケアシステム構築に向けた高齢者のQOLの向上を目的とした地域ケア会議の県内市町村への普及 ○地域包括ケアシステム構築に向けた生活支援コーディネーターの早期設置	
	アウトカム指標値： ○取組み市町村数：2→24 市町村 ○生活支援コーディネーター配置市町村数：0→5 市町村	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自立支援型ケアマネジメントに向けたモデル支援事業 ・ 「地域ケア会議」普及事業 ・ 自立支援型ケアマネジメント普及・啓発事業 ・ 地域包括支援センター職員研修事業 ・ 生活支援コーディネーター養成事業 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○自立支援型地域ケア会議モデル市町村数	4 市町村
	○県内地域包括支援センター向け研修会の開催	2 回
	○生活支援等担い手研修会の開催	4 地域
アウトプット指標 (達成値)	○自立支援型地域ケア会議モデル市町村数	1 市町村増
	○県内地域包括支援センター向け研修会の開催	同数
	○生活支援等担い手研修会の開催	同数
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>高齢者のQOLの向上を図ることを目的としたケアマネジメントの実践と、生活支援コーディネーターの早期設置を促すことで、県内の地域包括ケアシステムの構築が強力に推進された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>自立支援型地域ケア会議については、モデル市町村での事業実施・成果により他市町村の取組み実施へと繋げることにより、効率的に県内普及が進んでいる。</p> <p>生活支援コーディネーターの設置については、入門・</p>	

	実践・フォローアップと体系的に研修を企画したことで、参加者の理解が深まり、早期のコーディネーター設置に繋がった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 生活支援・介護サポーター養成事業	【総事業費】 500 千円
事業の対象となる区域	村山区域	
事業の実施主体	市町村、市町村社会福祉協議会	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	少子高齢化が進展する中で、元気な高齢者が支援の担い手となり、地域で高齢者の生活を支える体制の構築 アウトカム指標値： 地域で高齢者の生活を支える体制が構築された市町村数 1	
事業の内容 (当初計画)	住民の主体性に基づき運営される住民参加型サービス等の担い手となる生活支援・介護サポーターを養成するための講座を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○住民主体のサービスの担い手の養成人数：20人 ○養成講座の開催回数 6回	
アウトプット指標 (達成値)	○住民主体のサービスの担い手の養成人数：34人 ○養成講座の開催回数：6回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 地域で高齢者の生活を支える体制が構築された市町村数 1 (1) 事業の有効性 地域の高齢者を中心とした住民の受講によりインフォーマルサービス等の担い手としての育成がはかられたことで、地域で高齢者の生活を支え、個別の生活ニーズに応える体制構築に向けた取組みが進んだ。 (2) 事業の効率性 市が市内のボランティアセンターでもある社会福祉協議会との連携により事業を実施したことで、研修終了後にサポーター登録した受講生をボランティアとして把握・活用しやすい体制となった。	
その他	本事業において養成・登録したサポーターについては、活動についての情報提供と定期的な研修会を行い、資質の向上と活動の促進を図っている。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 地域リハビリテーション活動等人材育成事業	【総事業費】 1,059 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、NPO団体、専門職能団体（山形県理学療法士会等）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	H25 年国民生活基礎調査によると、介護が必要になった原因として、約 23%は運動器機能に原因があるとされ、足腰の衰え（ロコモ）の予防が課題となっている。 アウトカム指標値： ロコモ予防体操を普及するため、ロコモ予防インストラクターによるロコモ予防講座の受講者数を 12,000 人(H26 年度末)から 24,000 人(H27 年度末)に増やすこととしている。	
事業の内容 (当初計画)	1 自立支援型の地域ケア会議に参加するリハビリテーション専門職等の資質向上に関する研究及び実施等 2 ロコモティブシンドロームの予防の実践活動を通じて、地域住民の介護予防を推進する「ロコモ予防体操インストラクター」を養成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○高齢者等の健康寿命の延伸 ○研修会等に参画する専門職数 延べ 50 人 ○ロコモ予防体操インストラクター 240 人	
アウトプット指標 (達成値)	○高齢者等の健康寿命の延伸→予算確保ならず、実施せず ○研修会等に参画する専門職数→予算確保ならず、実施せず ○ロコモ予防体操インストラクター：236 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：24,000 人 観察できた → 指標値：18,864 人 (1) 事業の有効性 地域のロコモ予防の取組みを推進するため、市町村等が主催するロコモ予防事業や地域及び職場におけるロコモ予防の取組みの際に、インストラクターがロコモ予防体操等の指導を行い、ロコモ予防の普及定着に向け、活動を行っている。 (2) 事業の効率性 当事業を行うことで県全体に効率的に一定の基準を満たしたインストラクターの確保が可能となる。	
その他		